

## 令和元年度第2回熊本市住宅審議会 議事録

- 日時 : 令和元年(2019年)11月22日(金) 10:00~12:00
- 場所 : 熊本市教育センター4F 大研修室
- 出席者 : 本間会長、田中委員、佐藤哲委員、佐藤真一委員、大久保委員、喜多委員、原井委員、小山登代子委員、金澤委員、谷口委員、福島委員、福西委員
- 次第
  - 1 開会
  - 2 会長・副会長選出について
  - 3 議事
    - (1) 熊本市住生活基本計画中間見直しの素案(案)について
    - (2) 熊本市住生活基本計画に盛り込む計画等の素案(案)について
      - ・市営住宅の供給及び入居適正化に関する取組み
      - ・熊本市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画
      - ・熊本市高齢者居住安定確保計画
  - 4 閉会

田中委員 住生活基本計画部会では目標と施策方針に対応する検証指標の設定について、細かく見直しながら議論してきた。目標と検証指標を全て1対1で設定するのは無理があると考え、内容によっては複数の指標を設定した。その検証指標の妥当性について意見を伺いたい。

本間会長 検証指標は非常に重要な部分であるため、目標値の妥当性も併せて意見を伺いたい。

金澤委員 検証指標「良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合」の基準値が約8割というのは素晴らしい。調査対象の母数等を知りたい。

事務局 熊本市第7次総合計画市民アンケート調査の一部であり、母数は5,000人であるが、アンケートの回収率までは把握していない。性・年齢様々な市民から無作為に選んだ方が対象。

金澤委員 「良好な居住環境」という定義があいまいであるため、「何が良好なのか」を明確にしないと評価できる指標にはならないかもしれない。  
また、検証指標「町内自治会の加入率」において、加入の定義は何なのか。町費を収めている人のことなのか。そして、目標を「上昇」としているものの、現在85%である加入率を90%以上にするのは大変だと思うが、どう考えているのか。

事務局 自治会加入率は、本市の担当部署からの数字であり、加入の定義までは把握していない。

金澤委員 地域コミュニティは生活する上で非常に重要であるため、そういった部分を読み取れるような計画になるといいと思っている。

本間会長 自治会加入率は、他都市であれば50%を切るようなところもある中で、熊本市は非常に高いだけに、指標の根拠は明確にした方がよい。

喜多委員 検証指標「合同就職面談会による来場者数」に代わるような指標の候補は他にはあったのか。

田中委員 資料3にあるように、3つほど案は挙げたが、非常に苦心した。まずHPアクセス数が考えられたため、全体の指標とした。市民向けの情報提供はいい案がなかったため、事務局に投げかけたところ、提案されたのが「合同就職面談会による来場者数」であった。

大久保委員 合同就職面談会の対象は、市内の方向けなのか。市外の方向けなのか。

事務局 市外の方向けを対象としている。

大久保委員 先日の熊本市で行われた大内覧会では、県外から約300名ほどの参加があったと聞いている。他都市でも同じようなイベントが行われているため、そのようなイベントも対象としていいのではないか。  
移住者向けのイベントにおいては、本気で移住を考えている人は少なく、移住になかなかつなげていないのが現状。そのあたりを熊本市の経済部局と連携して考えていくべき。

佐藤(哲)委員 熊本市レベルの都市であれば、Uターンも期待できるため、Uターン者数も「住み続けたいまち」としての指標にできるのではないか。

本間会長 民間で行う移住者向けの相談窓口等での件数は記録されているのか。

大久保委員 件数の記録は行っていない。  
今後の熊本市で行う移住者向けの相談窓口等に不動産団体等の協力を求める動きもあるため、協力していく方針。

福島委員 転入、転出者数は、転出超過のイメージがよくないという部分があり、指標としては用いなかった経緯がある。

また、素案P25「災害時でも安心な暮らしを実現」に関しては、SDGsの健康福祉のアイコンも必要ではないか。更に同ページの「災害時に安心な暮らしを確保するための備え」にはジェンダー(性)のアイコンも必要ではないか。

田中委員 検証指標「公共交通機関の年間利用者数」の定義は何か。

事務局 1日のバス、市電、JR等の利用者の延べ人数であると思われる。確認し、単位等の表記を改める。

田中委員            それぞれの検証指標の根拠は、備考欄等を設けて記載するべきではないか。

事務局              他計画の指標を用いているものもあるため、根拠を確認し、記載する方向で検討する。

福西委員            検証指標「住民主体の高齢者の通いの場の数」、「障がい者サポーターの登録数」という指標ではなく、利用者数を指標にした方が、有効なのではないか。

事務局              総合計画の調査結果を用いているため、素案のとおりを検証指標となっている。

小山委員            「住民主体の高齢者の通いの場の数」の目標値が 776 箇所というのは値が細かすぎるのではないか。

福西委員            高齢者の通いの場等の利用者数は把握できないのか。

高齢福祉課          当該施設の利用者数の記録、集計等を行っていないため、把握は困難。

小山委員            当該施設の対象と思われる、社協の行う高齢者のいきいきサロン、元気クラブにおいては、利用者の記録を取っているため、利用者数は社協が把握している。施設利用者がケガをした場合に備えて保険に加入してもらうため、利用者には必ず氏名・年齢を聞くことになっている。

本間会長            総合計画等から引用した指標であっても、根拠等は示すべきではないか。

大久保委員          外国人への対応については、素案 P23 のみしか記載がないため、もっと記載を増やすか、施策方針 1-3「住まいの確保へ向けた入居支援」についての説明文は主な取り組みを網羅するような内容に改良した方がいいのではないか。

事務局              ご指摘のとおり、素案 P23 の内容を改良する。

本間会長 留学生の場合は、大学が保証人になったりする場合もあるため、大学等との連携も盛り込んでどうか。

金澤委員 素案 P23 は空きスペースもあるため、外国人従業員を抱える事業所等との連携も盛り込んでどうか。

田中委員 検証指標「住まいに関する情報提供の場の創出」の指標の単位が「回」というのは違和感がある。中身がわかるようにしてほしい。そもそも住まいに関する情報提供の場の定義は何か？

事務局 マンションの相談会やマンション管理士派遣の回数等としている。

佐藤(哲)委員 空き家化の予防等の観点からも、空き家関係の相談会等の回数も「住まいに関する情報提供の場の創出」の指標の対象に加えていいのではないか。

事務局 「住まいに関する情報提供の場の創出」の指標とするか、新たに指標を設けるか検討する。

また、熊本市空家等対策計画には、空き家に関する市民への意識啓発について記載している。

本間会長 熊本市空家等対策計画にしっかり記載されているのであれば、その計画と連携するといった記載をすればいいのではないか。

事務局 検討する。

(了)

特に意見なし

(了)

大久保委員 素案 P72、77 に面積基準の緩和について記載があるが、現行の基準も示してどのくらい緩和したのかわかるようにしたほうがよい。

事務局 そのように修正する。

(了)

金澤委員 資料 4 の高齢者居住安定確保計画の目標の①高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合の引上げの中で、「国の推計プログラムによると・・・」とあるが、議論の前提が国の推計という所になる。国がどういう推計をしているのかももう一度考えないと、我々の議論と違うものにならない様にならないといけない。

また、今回の検証指標である高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は 4.6%となっているが、どういった人を対象にした数字なのか。

事務局 国の住生活基本計画において、令和 7 年迄に日本全体で高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を 4.0%にするという目標を掲げているが、熊本市は平成 30 年度末時点で 3.9%であった。目標を設定する中で、素案 P103 のグラフより、過去 5 年の高齢者向け住宅建設数の増加傾向が今後も続けば、高齢者向け住宅の割合は本計画期間である令和 6 年迄に 4.5%まで自然増となる。それに施策を加えて 4.7%まで伸ばしたいと考えている。また、素案 P107 の国の推計プログラムでも令和 6 年度迄に 4.7%という数字が出ており、その 2 つの要素から、目標値を設定した。

福島委員 今回の計画の対象者が分かりにくいので、どういった方を対象としたものなのか、計画に明記した方がよい。

事務局 計画の対象者を明記する。

大久保委員 素案 P78 の中で、自宅のバリアフリー化の推進という記載があるが、介護保険での住宅改修における申請手続きや変更への対応について、制度上もう少し工夫をして貰えればと思う。具体的には手すりの位置を図面で

設計していても、現場で実際に設置する際に、その人が使いやすいよう現場で変更出来ると良いのではと思う。今後、より使いやすい様に制度を改善して欲しい。

事務局           ご意見について関係する部署に伝えることとする。

金澤委員           素案 P79 の中で、高齢者が自宅に住み続けるための支援があるが、以前は地域包括支援センターが窓口になって、県の建築業者がボランティアで高齢者の家を尋ね改善事業を行う取組みを行っていた。ぜひ建築業界と相談して復活して頂きたい。

事務局           確認し協議していく。

金澤委員           素案 P79 の地域における高齢者の見守りの中で、緊急通報装置の貸出しを記載しているが、最近は携帯電話を持っているので、貸出件数が減っているという事を聞いた。計画から消す必要があるかどうかはわからないが。

高齢福祉課       計画に記載するか再度検討する。

(了)

#### 全体に共通する意見

#### 議事録詳細

金澤委員           熊本県の話ではあるが、熊本メディカルネットワークという県庁、熊大、熊本県医師会が協力して進めている ICT を使ったネットワークがあり、現在県民が 3 万人参加しており、今年度中に 5 万人へ増える予定である。熊本市民も 1 万人以上が参加している。

参加する意味は、健康診断時の体の状態やかかりつけの医療機関、使用している薬などを登録でき、日頃の健康管理に役立てる事が出来るという点である。

災害時に熊本メディカルネットワークを活用できれば、災害時に避難している人、被災されて外にいる人がどういう状況に置かれた人なのかなど、通常時はかかりつけ医しか見られない情報を、災害時に避難所の先生が見られる様に開放する事で、避難者の命に直結する状況を回避する手段として有効かもしれない。

そういったメディカルネットワークを使った健康管理みたいなものを計画に記載出来れば良いと思う。

本間会長 市の方でも熊本メディカルネットワークに関わっているのでしょうか。

高齢福祉課 今年度、全ての地域包括支援センターがメディカルネットワークへ加入しており、熊本県、熊本市が連携して対応していくように取り組んでいる所である。

大久保委員 住まいの確保をする際に課題になっているのが、色んな市の部署から状況を聞かれて、何度も同じ資料を提出しなければならない事がある。災害時にシステムを作って、部署間で同じ情報を見られるようにしておけば、災害時に困っている人が何度も同じ資料の提出をしなくて済むし、支援をする側も、どの支援を行えばいいかわかりやすいので、今後検討して頂きたい。

田中委員 素案 P53 の図では、3つの施策とは何かという点を見る人は知りたいと思うので、最初に施策を示した方が良い。また、記載されている事項がその後の本文に出てきてなかったりするので、整理が必要だと思う。

小山委員 図は見やすくわかりやすいので、文を読みたくない人からすれば理解しやすいものである。

事務局 改めて見直しを行うこととする。

(了)